

Campus Life

C 学生生活の支えに

授業料の免除等……40

奨学金……42

学生寄宿舍……46

下宿情報……48

学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険……49

● 授業料の免除等

〔学生生活課〕

学部の日本人学生については、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯、または多子世帯の学生を対象に、全国统一制度（修学支援新制度）において、授業料が免除される制度があります。また、本学における制度として、授業料徴収猶予や月割分納の制度があります。

外国人留学生や大学院生については、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる者を対象として、授業料の免除や徴収猶予、月割分納の制度があります。

いずれも本人からの申請に基づき審査のうえ決定します。

申請の期日や方法等は、大学のホームページ等でお知らせします。（新生生に対しては、入学手続の案内でお知らせしています。）詳細は学生生活課学生支援係に問い合わせてください。

【奈良女子大学HP（入学料免除・授業料免除）】

<https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/exemption/>



1. 授業料免除等（奈良女子大学独自の制度）

各期に納める授業料について、免除（全額または一部の額）または徴収を猶予（納付を一定期間猶予）することを希望する場合は、原則として前期分及び後期分それぞれに申請する必要があります。（授業料免除等を申請した場合は、審査結果を通知するまで授業料を納付しないでください。）

授業料免除は、所属等によって以下のとおり制度が異なりますのでご注意ください。

【日本人大学院生】

本学が定める基準により学業成績と家計状況を審査し、授業料免除及び徴収猶予対象者を決定します。

【外国人留学生】

学業優秀者を対象とした授業料免除制度（A 枠）と、経済的に困窮している者を対象とした授業料免除制度（E 枠）があります。A 枠は、大学院生のみが対象で、入試成績または前年度の学業成績により選考を行います。一方、E 枠は、学部生及び大学院生が対象で、本学が定める基準により学業成績と家計状況を審査し、授業料免除対象者を決定します。

なお、授業料の徴収猶予や月割分納の制度については、日本人学部生も含め、学部・大学院の正規生が対象となります。

授業料免除や徴収猶予、月割分納に関する申請書類、提出期間等の具体的な情報は、学内掲示板及び大学ホームページでお知らせします。

2. 修学支援新制度（日本人学部学生のみ対象）

日本人学部学生について、入学料及び授業料を免除（全額または一部の額）するとともに日本学生支援機構による給付奨学金を支給する全国統一の制度で、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学生が対象となります。また、多子世帯のみに該当する学生は、入学料及び授業料の免除のみ受けることができます。

いずれの場合もご本人からの申請が必要で、学業に関する要件を満たす必要があります。

住民税非課税世帯またはそれに準じる世帯として支援対象学生に認定されるには、収入に関する要件（所得と資産）を満たす必要があります、該当する支援区分に応じた支援を受けることができます。

支援区分は本人及び生計維持者（原則父母）の市町村民税所得割の課税標準額を基に分類され、免除額等は次のとおりです。

	授業料免除額（半期）	給付奨学金額
支援区分Ⅰ	全額免除（267,900円）	自宅生：29,200円 自宅外生：66,700円
支援区分Ⅱ	2/3免除（178,600円）	自宅生：19,500円 自宅外生：44,500円
支援区分Ⅲ	1/3免除（89,300円）	自宅生：9,800円 自宅外生：22,300円

また、生計維持者（原則として父母）の扶養する子供の数が3人以上の場合、多子世帯の要件に該当し、所得の制限なく、入学料・授業料が全額免除されます（資産の要件はあり）。さらに、支援区分Ⅰ～Ⅳに該当する場合は、支援区分に応じた額の給付奨学金も受けることができます。

	授業料免除額（半期）	給付奨学金額
支援区分Ⅰ（多子世帯）	全額免除（267,900円）	自宅生：29,200円 自宅外生：66,700円
支援区分Ⅱ（多子世帯）	全額免除（267,900円）	自宅生：19,500円 自宅外生：44,500円
支援区分Ⅲ（多子世帯）	全額免除（267,900円）	自宅生：9,800円 自宅外生：22,300円
支援区分Ⅳ（多子世帯）	全額免除（267,900円）	自宅生：7,300円 自宅外生：16,700円
多子世帯	全額免除（267,900円）	—

● 奨 学 金

〔学生生活課〕

本学に対して募集の案内がある奨学金については、すべて掲示及びHPによりお知らせしています。よく確認し、申し込みの機会を逃すことのないよう注意してください。

また、本学独自の主な奨学金制度の概要は次のとおりです。詳細は学生生活課学生支援係に問い合わせてください。（外国人留学生を対象とした奨学金については、国際課留学生係に問い合わせてください。）

学内の奨学金

廣岡奨学金

- 目 的 等**：本学卒業生 故 廣岡タマエ様（奈良女子高等師範学校理科 昭和4年卒業）のご遺志による寄付金を基金とし、人物・学業ともに優秀であって、特に経済的困窮により修学困難な者に奨学金を給付し、将来有望な人材を育成することを目的として設けています。
- 申 請 資 格**：学部2回生以上の学生で、両親がいない者、または母子父子家庭などの者で、特に経済的困窮により修学困難な者
- 支 給 額**：月額15,000円給付
- 募集等の時期**：4月初旬に募集し、5月下旬に選考結果通知

育児奨学金

- 目 的 等**：学業と育児の両立ができる環境の充実を目的として、育児支援の一環として実施しています。
- 申 請 資 格**：本学学部及び大学院に在籍する正規学生で、本学子育て支援 Web システム「ならっこネット」に登録を許可され、各対象期間（4月～9月、10月～3月）に「ならっこネット」の利用がある者。
ただし、「休学中の利用である場合」、「利用者の子が中学生以上である場合」、「個人的な事情による利用である場合」は対象外とします。
- 支 給 額**：申請受付回ごとに20,000円を上限として授与します。ただし、「ならっこネット」の利用金額が上限未満の場合は、実費額を授与。
- 募集等の時期**：申請は年2回（9月下旬及び3月下旬）で、10月及び4月に授与。

福栄鋼材奨学金

- 目 的 等**：福栄鋼材株式会社から「なでしこ基金」にご寄附いただいた資金をもって、人物・学業ともに優秀な学部学生に奨学金を支給し、学業の奨励及び人材の育成の一環として実施しています
- 対 象 者**：学部2回生の日本人学生で、人物・学業ともに優秀な者
- 支 給 額**：50,000円（一回限り）。
- 選 考 方 法**：学内選考による。

日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金には給付奨学金と貸与奨学金があり、概要は以下のとおりです。採用方法は高校在学時等進学前に申請・採用内定となる予約採用と、入学後に申請する在学採用があります。

また、通常の申請時期にかかわらず、生計維持者の死亡や倒産等による失職、被災等による家計急変時は、年間を通じて申請することができます。

いずれの奨学金も、日本学生支援機構の方針を受けて内容を変更することがあります。

給付奨学金

(1) 給付奨学金

修学支援新制度の一環として実施され、日本人学部学生のうち、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯、又は多子世帯の学生で、学修意欲のある者を対象とします。

支給月額：住民税等に基づく4段階の区分（Ⅰ～Ⅳ（多子世帯の各区分を含む。））に応じて支給

※自宅生：Ⅰ 29,200円 Ⅱ 19,500円 Ⅲ 9,800円 Ⅳ(多子世帯) 7,300円

※自宅外生：Ⅰ 66,700円 Ⅱ 44,500円 Ⅲ 22,300円 Ⅳ(多子世帯) 16,700円

支給期間：原則標準修業年限までとなりますが、毎年実施される家計・学力に関する適格審査の結果により、奨学金の支給が打ち切られる場合があります。

募集時期等：在学採用の募集は年2回（4月～5月及び9月～10月）で、6月～7月及び11月～12月に採否決定予定

選考基準：

①学 力 次のいずれかに該当

【1年生】

※高等学校における評定平均値が3.5以上、または入試成績が上位1/2の範囲に属すること

※高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

※将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが学修計画書等により確認できること

【2年生以上】

※GPA等が在学する学部・学科等における上位1/2の範囲に属すること

※前年までに修得した単位数が標準修得単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが学修計画書等により確認できること

②家 計 収入基準・資産基準のいずれにも該当

※収入：申請者と生計維持者の支給額算定基準額（課税標準額等より算出）が所定額未満

※資産：申請者と生計維持者の資産額合計が5,000万円未満

③その他 入学時期・国籍に関する基準のいずれにも該当

※入学時期：高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学入学までの期間が2年未満

※国籍：日本国籍または永住等の在留資格要件を満たす外国籍

(2) 貸与奨学金

第一種奨学金

申込資格：人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学が困難な学生（全学年が対象）

貸与月額：大学学部…20,000円、30,000円、40,000円（自宅外通学生）、45,000円（自宅通学生）、51,000円（自宅外通学生）から選択

※自宅・自宅外の各区分の最高月額（45,000円、51,000円）を選択するには、一定の収入条件を満たす必要があります。

※(1)の給付奨学金を受給している間は、貸与月額が調整されます。
大学院博士前期課程・修士課程…50,000円、88,000円から選択
大学院博士後期課程…80,000円、122,000円から選択

貸与条件：無利子

貸与期間：日本学生支援機構が定めた月から標準修業年限まで

募集時期等：在学採用の募集は年2回（4月～5月及び9月～10月）で、6月～7月及び11月～12月に採用決定

選考基準：

- ①学 力 大学学部新生…高校の評定平均値が3.5以上
大学学部2年次以上…前年次までに修得した単位数が標準修得単位数以上であり、かつ、学業成績において学力平均値が2.2以上
大学院…大学学部ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができる
- ②家 計 大学学部…生計維持者の貸与額算定基準額（課税標準額等より算出）が所定額以下
大学院博士前期課程・修士課程…本人及び配偶者の収入額がおおよそ299万円まで
大学院博士後期課程…本人及び配偶者の収入額がおおよそ340万円まで

授業料後払い制度（第一種奨学金）

申込資格：第一種に同じ、ただし大学院博士前期課程・修士課程のみ対象。

貸与月額：授業料支援金…授業料相当額（年最大535,800円）

生活費奨学金…0円（利用しない）、20,000円、40,000円から選択

貸与条件：第一種に同じ

貸与期間：第一種に同じ

募集時期等：第一種に同じ

選考基準：

- ①学 力 第一種に同じ
②家 計 第一種に同じ

第二種奨学金

申込資格：第一種に同じ

貸与月額：大学学部…20,000円～120,000円の間で1万円単位で選択

大学院…50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

貸与条件：有利子（上限3%）

貸与期間：第一種に同じ

募集時期等：第一種に同じ

選考基準：

- ①学 力 大学学部新生…高校の成績が平均水準以上
大学学部2年次以上…学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みの者
大学院…大学学部ならびに大学院における成績が優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができる
- ②家 計 大学学部…生計維持者の貸与額算定基準額（課税標準額等より算出）が所定額以下
大学院博士前期課程・修士課程…本人及び配偶者の収入額がおおよそ536万円まで
大学院博士後期課程…本人及び配偶者の収入額がおおよそ718万円まで

(3) 奨学生募集から採用決定までの流れ（具体的な日程等は掲示により案内）

予約採用の手続き

- * 「採用候補者決定通知」を大学へ提出→インターネット入力用 ID・パスワード受領
→インターネットにより「進学届」提出→本採用決定（奨学生証交付・初回振込）

在学採用の手続き

- * 「奨学金案内」等申込書類を受領→申込書類及び必要書類を準備し、大学へ提出
→インターネット入力用 ID・パスワード受領→インターネットにより申込→選考
→採用決定（奨学生証交付・初回振込）

(4) 奨学生採用後の手続

奨学生採用後は、奨学生としての資格継続のため、様々な届出や報告等の手続があります。奨学生としての主な手続は以下のとおりですが、採用決定時に配付する「奨学生のしおり」を熟読するとともに、大学からお知らせする各手続の期限等を厳守してください。

なお、案内を見落とすなどして書類提出が遅れた場合や手続を怠った場合は、奨学金振込の停止や奨学金の廃止（奨学生の資格喪失）となることもあります。手続漏れの無いよう注意してください。

- * 返還誓約書：採用決定時に、奨学生証とともに交付。関係各人が自署・押印し、必要書類とともに所定の期日までに学生生活課学生支援係へ提出。
- * 学籍・奨学金の異動：休学・退学・復学・転学科等の学籍異動や、奨学金の辞退、貸与月額・振込口座等奨学金内容の変更、といった各種奨学金の異動が生じる場合は、速やかに学生生活課学生支援係へ届出。
- * 奨学金継続願・在籍報告：奨学金を継続受給するため、毎年1回、貸与奨学生は奨学金継続願を、給付奨学生は在籍報告をインターネットにより提出。最終的に、学業成績等に基づく「適格認定」により奨学生の資格を判定。給付奨学生は学業成績の他、家計による適格認定も実施。

この他、貸与奨学生の貸与終了時の手続、大学院生第一種貸与奨学生対象の返還免除制度などがあります。

大学からのお知らせは、HPや掲示板への掲載の他、メール等でも行います。関係の連絡は確実に受け取れるように設定等行っていただき、こまめに確認をするようにしてください。

地方公共団体や財団法人等の奨学金

以上のほか、地方公共団体や財団法人等民間育英団体による奨学金制度があります。

これらの奨学金の中には、日本学生支援機構奨学金と併せて受けることが認められないものもありますので、申請時に確認してください。

募集の案内は掲示や本学ホームページでお知らせします。近年本学に募集案内のあった主な奨学金についても下記ホームページから確認することができます。なお、本学に案内がなくても申し込み可能な奨学金もありますので、地方公共団体や財団法人等のホームページ等で確認してください。

【奈良女子大学HP（民間奨学団体等・本学独自の奨学金）】

<https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/other.htm>



● 学生寄宿舎

〔学生生活課〕

本学には学生寄宿舎として寄宿寮と国際学生宿舎があり、学生に安定した生活の場を提供し、修学上の便宜を図っています。寄宿寮は収容定員168人で、S棟（メゾネット式の2階建、3人シェアタイプ、1ユニットの構成は共用キッチン+3個室）、管理棟（1階建）、3棟（3階建）から構成されています。国際学生宿舎（5階建）は収容定員190人で、外国人留学生も入居しており日常生活を共に過ごしながらい身近に国際交流を図ることができます。



寮玄関

なお、新入生についてはS棟（3人シェアタイプ）への入居となります。

寮名（棟名）		収容定員	入寮対象者	所在地
寄宿寮	S棟 ※3人シェアタイプ	90人	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生 ・空室の状況によっては、年度途中において学部在生を対象に入寮募集を実施します。 ・6年一貫教育プログラム選択者で大学院進学後も引き続き在寮を希望する者 ・外国人留学生（※A棟のみ） 	奈良市 半田横町14
	管理棟（K棟）及び 3棟	78人		
国際学生宿舎（A棟）		190人		

※各棟の収容定員は最大値です。

定期（年度末）の寮内引越しを考慮し、収容人数を調整する場合があります。

〈学生寄宿舎Q&A〉

Q 学生寄宿舎に入りたいのですが…？

A 入寮資格は、通学に片道2時間以上を要する者で、学部生のみです。入寮希望者が募集人数を上回る場合は、経済状況を基礎資料として選考します。
入居の申請は、原則として、新入生を対象に入学手続き時に受け付けることになっていますが、空室が生じた場合は、在生に対して大学HP・掲示等により募集案内を行います。
なお、寮生は集団生活を行っていただく他、宿舎に関する諸規則を遵守していただきます。入居後に諸規則を遵守できない場合等、退去措置事由に該当する場合は、退去を命ずるものとします。

Q 部屋の設備を詳しく教えてください

A S棟：〈寮備品〉机・椅子・ベッド（ロフトタイプ）・シャワー室・トイレ（手洗い場付き）
（※以上は各居室）、
共用エアコン（※共用キッチン）
〈レンタル物品〉電気給湯設備（※各ユニット）、
居室エアコン（※各居室）、
IHクッキングヒーター・洗濯機・冷凍冷蔵庫・電子レンジ・掃除機（※以上は共用キッチン）、
共用部衣類乾燥機（※共用施設）
S棟以外：〈寮備品〉机・椅子・ベッド・書棚・冷凍冷蔵庫・物干し、下駄箱、ワードローブ・エアコン・ユニットバス（※以上は各居室）

Q 経費はどのくらいかかりますか？

A S棟：①寄宿料（月額）4,700円
②共益費（月額）約8,400円〈令和6年度前期実績〉
③水道光熱費（S棟の居室・共用部）
（月額）約6,000円〈令和6年度前期実績〉
※S寮入居人数で均等割りとなります。

S棟以外：①寄宿料（月額）4,700円
②共益費等（月額）約7,000円〈令和6年度前期実績〉
③電気料金（居室分）実費
※電気料金（居室分）については電力会社との個人契約となります。

Q 食事はついていますか？

A 食事はついていません。各自、共同キッチンでの自炊となります。

Q インターネットは繋がっていますか？

A Iamネットというインターネット接続サービスを利用できます。希望者は個々に申し込みを行うことにより、インターネットの使用が可能です。

Q ゴミ当番など、当番がありますか？

A 寮生の自主運営に任せていますが、各フロアでフロア会議を開き、ゴミ捨てなどについて当番などを決めています。

Q 寮に常駐の管理人はいますか？

A 月～金曜日までの昼間は事務室に大学職員（寮母）を配置しています。相談等があれば、気軽に来室してください。また、夜間と土日祝の昼間は警備員が宿直しています。

Q 寮生の宅配物は？

A 宅配物は業者が学生寄宿舎に集配に来ます。寮生宛の宅配物は事務室で保管し、宅配物があることを寮生に掲示板でお知らせします。



【S棟の外観】



● 下宿情報

〔学生生活課〕

大学生協又は仲介会社のホームページ等により、各自で情報を収集していただくよう、お願い致します。なお、奈良女子大学生協HPにて、下記のとおり、大学生協提携不動産会社の紹介ページがありますので、お部屋探しの際はご参照ください。

奈良女子大学生協「住まいさがし」（大学生協提携不動産会社の紹介ページ）

<https://narajo.u-coop.net/new-comer/start/019330.html>

(参考) 手続手順の一例

① 物件を探す

大学までの距離・家賃・間取り・設備等の条件から自分に合った物件をいくつか選ぶ。

② 家主・不動産業者へ連絡

希望の物件を伝え、実際に案内をお願いする。

③ 物件を実際に確認

実際に住む時のことを考えて、部屋の間取りや設備の確認（カメラやメジャーを持参すると便利です。）はもちろんのこと、周辺の環境、隣近所にどのような人が住んでいるかなど、できる限りの情報を集めましょう。暗くなると周辺環境を確認する事が困難になりますので、物件を見に行く時は明るいうちに行かれる事をおすすめします。

④ 契約内容を十分に検討・確認

疑問点があれば、必ず確認するようにし、納得いくまで比較検討しましょう。

⑤ 契約・入居

入居後は、住所変更する必要があります。学務課・市役所等で住所変更の届出を行ってください。気持ちよく生活できるよう、入居後も生活上のルールなどはきちんと守りましょう。

下宿は、充実した学生生活を送るための大切な基点となります！しっかり選びましょう！

賃貸住宅用語の解説

- ・ 共 益 費…アパート、マンション、ハイツなどの集合住宅で共用部分の電気代、水道代、管理人の人件費や清掃、補修、警備のための費用を各戸の入居者で分担する費用
- ・ 敷 金…賃貸契約時に部屋の汚損などの補修のためや賃料の滞納を補償するため、家主に預けておく担保金。
- ・ 敷 引 き…退去時に保証金や敷金から必ず一定額差し引かれる金額。
- ・ 仲介手数料…賃貸契約が成立した時、不動産仲介業者に支払う報酬
- ・ 保 証 金…契約時に借主が貸主に預けておく担保金。
- ・ 礼 金…賃貸契約が成立する時、借主より貸主に支払われるお金で、通常は返還されない。名前のとおり「お礼」のためのお金という意味。

おとり広告（取引できない物件の広告）に注意しましょう！

インターネット広告等で、他の広告と比べて間取りや立地条件はほぼ同じなのに家賃等が極めて安く、誰もが「掘り出し物」だと感じる広告は、架空物件（実際には存在しない物件）の場合が多いので注意しましょう。広告に魅かれて店舗へ出向いたときは、まったく別の物件をしつこく勧められることがあります。

● 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

本学は、公益財団法人日本国際教育支援協会の賛助会員校であり、「学生教育研究災害傷害保険〔Aタイプ（死亡保険金最高2,000万円）・通学特約あり）〕及び「学研災付帯賠償責任保険〔Aコース（学研賠）〕」に全員加入としています。

本保険は、学生が安心してキャンパスライフを送るために、正課中等における事故で被った傷害や、法律上の損害賠償の補償をするもので、インターンシップ・介護等体験・教育実習・他大学の特別聴講学生になる際に、加入が条件とされる場合があります。

※正規生は入学手続き時に入学金と併せて所定の修業年限分の保険料を振り込み、加入手続きが完了しております。非正規生は学生生活課窓口にて別途加入手続きしてください。

※インターンシップは大学を通じて手続きをする必要がある場合のみ、本保険が適用されます。個人で参加申込をする場合は、他の保険（大学生協の共済等）にご加入ください。

1 保険の対象となる事故の範囲

【学生教育研究災害傷害保険（Aタイプ（死亡保険金最高2,000万円）・通学特約あり）（略称：学研災）】

この保険は、次のような学生の教育研究活動（学校管理下）中における本人の傷害事故（ケガ）に対して補償されます。（国内外を問わず）

判断が難しい場合は、必ず学生生活課（F棟1階）へ相談に来てください。

1. 正課中

講義、実験・実習、演習又は実技による授業を受けている間、指導教員の指示に基づき授業の準備・後始末、研究活動を行っている間の傷害事故。



2. 学校行事に参加している間

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式などの教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間の傷害事故。



3. キャンパス内にいる間

1、2、4以外で学校施設内にいる間の傷害事故（休日、祝日、休校中問わず）

ただし、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間は除きます。

4. 大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続により大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間の傷害事故



5. 学校施設等相互間の移動中

大学の正課、学校行事又は課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により大学が教育研究のために所有、使用または管理している施設の他、授業等、学校行事または課外活動の行われる場所の相互間を移動している間の傷害事故



6. 通学中

上記5の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設等との間を往復する間の傷害事故



【学研災付帯賠償責任保険〈Aコース：学生教育研究賠償責任保険（略称：学研賠）〉】

この保険は、次のような学生の教育研究活動（学校管理下）中における法律上の損害賠償に対して補償されます。（国内外を問わず）

1. 正課中
2. 学校行事中
3. 正課扱いのインターンシップ・介護等体験活動中・教育実習中、ボランティア活動中（ボランティア活動を目的とした大学公認団体に限る）
4. 上記1～3の往復中

学研賠の具体例



1. 正課で化学の実験中、間違っ
て薬品を混ぜ、爆発事故を起
してしまい、クラスメイトに火傷
を負わせてしまった。



2. 学園祭で、焼鳥屋の模擬店を出
店したが食中毒事故を出してしま
い、5人が入院してしまった。



3. 正課でのインターンシップ活動
中、派遣先の機械を使用し、誤っ
て壊してしまった。



4. 大学へ行く途中、駅の階段を駈
け降りたとき、前にいた老人を突
き飛ばしてしまい、大怪我をさせ
てしまった。

2 支払われる保険金額

	事故発生時の活動の種類	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
学研災	正課中・学校行事中	2,000万円	120万円～ 3,000万円	治療日数1日以上 3千円～30万円	入院1日につき 4,000円 (いずれの活動 種別において も入院1日目 から支払われ ます。)
	課外活動（クラブ活動）を行っ ている間以外で学校施設内にある間・通 学特約加入者の通学中・学校施設等 相互間の移動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数4日以上 6千円～30万円	
	学校施設内外を問わず、 課外活動（クラブ活動） を行っている間	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数14日以上 3万円～30万円	
学研賠	対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度 (免責金額 0円)				

医療保険金については、治療日数の基準を確認してください。

3 保険料の掛金（掛金には、学研災・学研賠・通学特約が含まれています）

保険期間	文学部・理学部・生活環境学部	人間文化研究科
1年間	1,340円 (学研災1,000円+学研賠340円)	1,340円 (学研災1,000円+学研賠340円)
2年間	2,430円 (学研災1,750円+学研賠680円)	2,430円 (学研災1,750円+学研賠680円)
3年間	3,620円 (学研災2,600円+学研賠1,020円)	3,620円 (学研災2,600円+学研賠1,020円)
4年間	4,660円 (学研災3,300円+学研賠1,360円)	

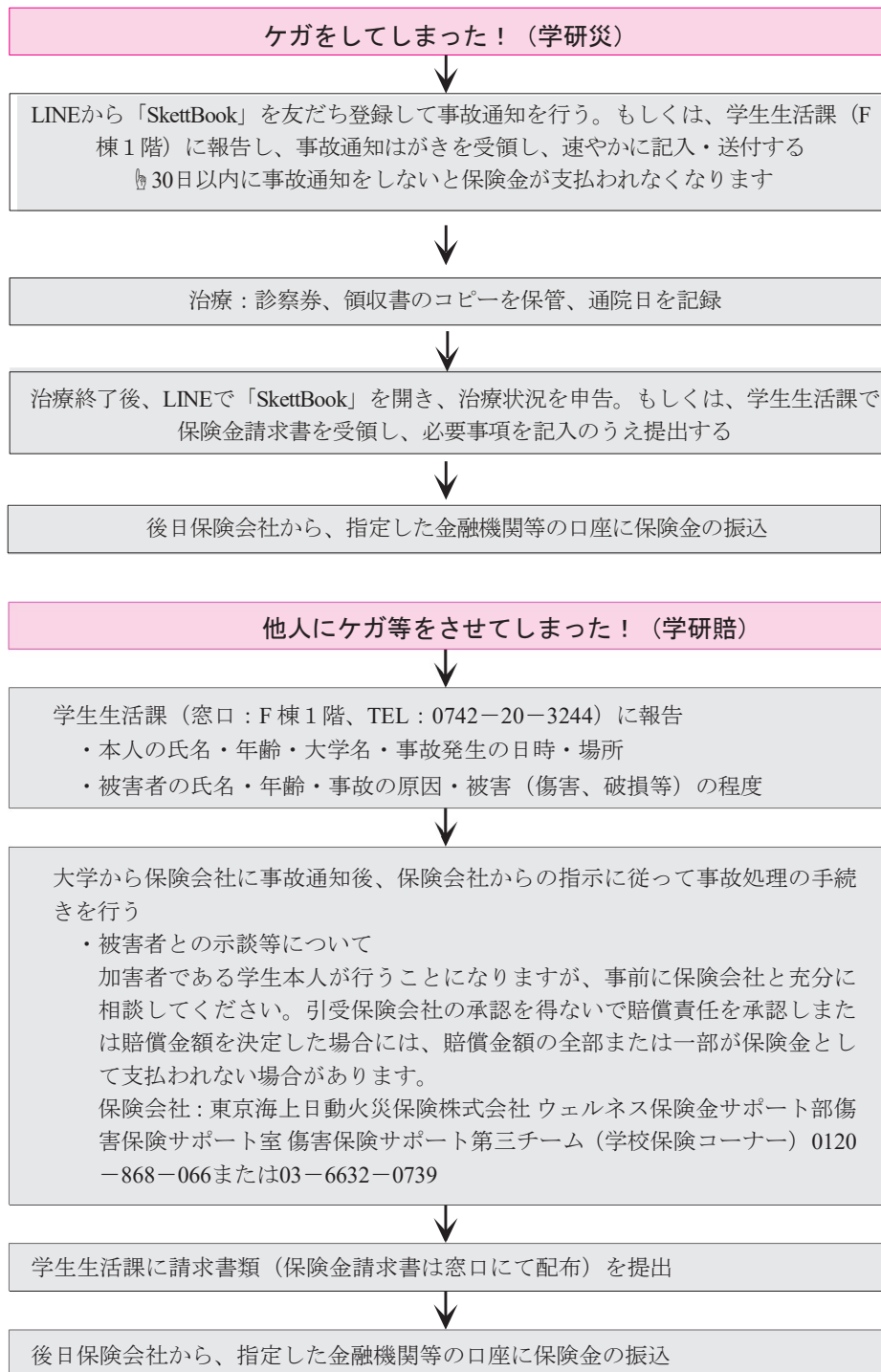
* 保険期間

正規生：4月入学→4月1日午前0時～所定の卒業年次の3月31日午後12時

10月入学→10月1日午前0時～所定の卒業年次の9月30日午後12時

非正規生：保険料を振り込んだ翌日の午前0時～所定の卒業年次の入学月の前月末日午後12時

4 事故が発生したら



〈学研災・学研賠に関するQ & A〉

Q

休学・留年・退学の際の手続きは必要ですか？

A

はい、下記のとおり手続きをする必要があります。

〈休学について〉

通算して1年以上休学する場合、復学後に手続きが必要です。支払った保険料と休学期間を除いた期間の対応保険料の差額分を返還します。（振込手数料は、休学者の負担となります。）

〈留年について〉

所定の修業年限を超えて在籍する場合は、入学時に加入した分の加入期限が過ぎ、失効しますので、必ず継続の手続きを行うようにしてください。留年した場合は、その年度末（3/31）までに次年度以降分の再加入手続きをする必要があります。詳細は学生生活課学生生活係（大学院F棟1階）へお尋ねください。

〈退学について〉

休学の場合と同様、支払った保険料と既経過期間保険料の差額分を返還しますので、学生生活課学生生活係窓口（大学院F棟1階）までお越しください。（振込手数料は、退学者の負担となります。）

学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）について

入学時に全員加入していただく学研災及び学研賠では補償されない範囲について補償される保険です。対象範囲は、正課・学校行事中の枠を超えた活動中の補償（学内外を問わずキャンパスライフを24時間補償）です。この保険については、任意加入となっています。詳細について知りたい方は、学生生活課窓口でパンフレットをお渡ししますので、F棟1階の学生生活課窓口までお越しください。

大学生協の学生賠償責任保険について

入学時に全員加入していただく学研賠では、個人申込（大学を介さない申込）のインターンシップは補償範囲外となっております。個人申込のインターンシップ先から賠償責任保険への加入が求められた際は、大学生協等の保険にご加入ください。大学生協の学生賠償責任保険について知りたい方は、奈良女子大学生協本部までお問合せください。